

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公開番号】特開2007-325976(P2007-325976A)

【公開日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2007-049

【出願番号】特願2007-239770(P2007-239770)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月25日(2007.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技制御プログラムの作業領域としてのRAMを備え被制御対象の作動を制御する制御手段と、上記RAMをクリアする時にオン操作されるクリアスイッチと、クリア許容スイッチと、該クリア許容スイッチのオンに応じて出力され、当該出力時期に予めクリアスイッチがオン状態のとき上記RAMをクリアすることを許容するクリア許容信号を一時的に出力するクリア許容信号出力手段とを具備する弾球遊技機であって、

上記制御手段として遊技の進行全体を司る主制御基板と、及び上記制御手段としての入賞に応じた賞球の払出し制御を行う払出制御基板と、

ランプの点灯制御を行うランプ制御基板と、

上記主制御基板、払出制御基板及びランプ制御基板に電源を供給する電源基板と、を有し、

該電源基板はバックアップ電源生成回路から上記主制御基板及び払出制御基板に停電時に上記RAMの記憶を保持するバックアップ電源を供給し、

上記払出制御基板のCPUは、電源投入時に上記クリア許容信号がオンか否かを判断し、上記RAMをクリアすべきと判断すれば初期状態から起動し、クリアすべきでないと判断すれば電源遮断前の状態から再開し、

一方、上記主制御基板のCPUは、電源投入時に上記クリア許容信号がオンか否かを判断し、上記RAMをクリアすべきと判断すれば初期状態から起動し、クリアすべきでないと判断すれば電源遮断前の状態から再開し、更に、上記初期状態から起動するときには上記ランプ制御基板に初期装飾を表示すべき旨のコマンドデータを送信することを特徴とする弾球遊技機。

【請求項2】

請求項1記載の弾球遊技機において、上記クリア許容スイッチは、オンにより上記制御手段への給電が可能となる電源スイッチである弾球遊技機。

【請求項3】

請求項1または2いずれか記載の弾球遊技機において、上記クリアスイッチおよびクリア許容スイッチを上記同一電源基板に実装した弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1記載の発明では、遊技制御プログラムの作業領域としてのRAMを備え被制御対象の作動を制御する制御手段と、上記RAMをクリアする時にオン操作されるクリアスイッチと、クリア許容スイッチと、該クリア許容スイッチのオンに応じて出力され、当該出力時期に予めクリアスイッチがオン状態のとき上記RAMをクリアすることを許容するクリア許容信号を一時的に出力するクリア許容信号出力手段とを具備する弾球遊技機であつて、

上記制御手段として遊技の進行全体を司る主制御基板と、及び上記制御手段としての入賞に応じた賞球の払出し制御を行う払出制御基板と、

ランプの点灯制御を行うランプ制御基板と、

上記主制御基板、払出制御基板及びランプ制御基板に電源を供給する電源基板と、を有し、

該電源基板はバックアップ電源生成回路から上記主制御基板及び払出制御基板に停電時に上記RAMの記憶を保持するバックアップ電源を供給し、

上記払出制御基板のCPUは、電源投入時に上記クリア許容信号がオンか否かを判断し、上記RAMをクリアすべきと判断すれば初期状態から起動し、クリアすべきでないと判断すれば電源遮断前の状態から再開し、

一方、上記主制御基板のCPUは、電源投入時に上記クリア許容信号がオンか否かを判断し、上記RAMをクリアすべきと判断すれば初期状態から起動し、クリアすべきでないと判断すれば電源遮断前の状態から再開し、更に、上記初期状態から起動するときには上記ランプ制御基板に初期装飾を表示すべき旨のコマンドデータを送信する構成とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項3記載の発明では、請求項1または2の発明の構成において、上記クリアスイッチおよびクリア許容スイッチを上記同一電源基板に実装した。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

同一電源基板においてクリアスイッチおよびクリア許容スイッチの操作を行い得るので、操作性が良い。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】